

秩父市の給与・定員管理等について

(平成28年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

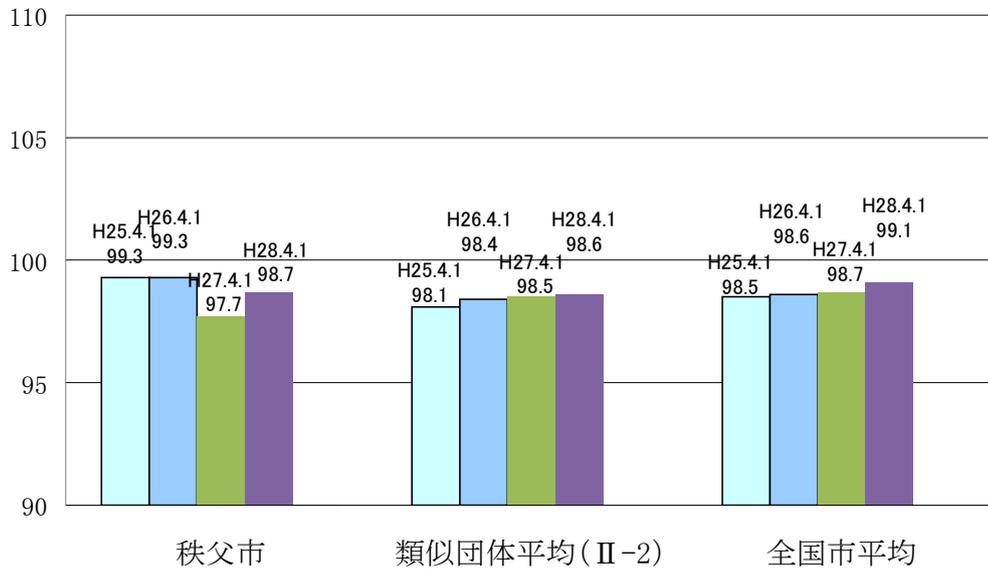
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	65,311	28,468,321	1,806,794	4,168,051	14.6	15.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	481	1,736,349	273,185	667,601	2,677,135	5,566

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

平成27年4月1日より給料表の見直しを実施。

一般行政職の給料表については、国、県の見直し内容を踏まえ、平均1.85%引下げ。

激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

○一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
秩父市	43.0 歳	325,374 円	385,378 円	339,634 円
埼玉県	43.0 歳	329,342 円	424,146 円	380,761 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体(Ⅱ-2)	41.8 歳	316,886 円	387,164 円	352,967 円

※以下、技能労務職員の給与等の取組方針

○技能労務職

・現状

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
秩父市	53.3 歳	21 人	320,852 円	344,578 円	327,838 円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.1 歳	5 人	323,340 円	333,940 円	323,340 円	調理士	42.3 歳	252,800 円	132.1%
うちその他	53.5 歳	14 人	326,779 円	344,093 円	334,793 円	—	— 歳	— 円	—
埼玉県	55.2 歳	293 人	347,254 円	406,715 円	390,774 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体(Ⅱ-2)	50.7 歳	29 人	307,838 円	342,170 円	325,546 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
秩父市	—	—	—
うち学校給食員	5,507,430 円	3,325,500 円	165.6%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	学 歴	秩 父 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	151,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	135,950 円	— 円

※技能労務職の初任給は、職務、経験に応じて定めます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

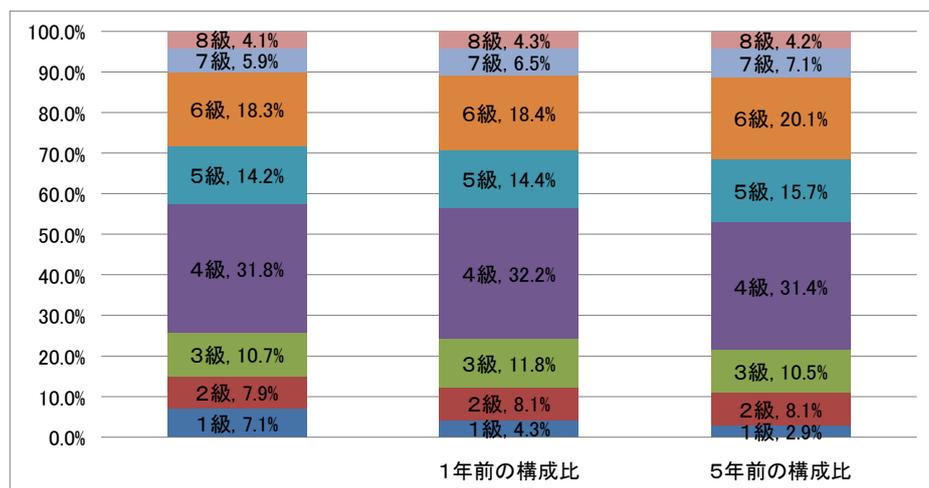
区 分	学 歴	経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	256,100 円	299,633 円	338,929 円
	高 校 卒	— 円	243,500 円	298,350 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補	28 人	7.1 %	円 140,100	円 246,100
2 級	主事・技師	31 人	7.9 %	円 183,200	円 303,000
3 級	主任・主任技師	42 人	10.7 %	円 219,600	円 348,800
4 級	主査	125 人	31.8 %	円 259,900	円 379,800
5 級	主幹	56 人	14.2 %	円 286,200	円 391,800
6 級	課長・所長・首席主幹	72 人	18.3 %	円 317,000	円 409,000
7 級	次長・専門員・技監	23 人	5.9 %	円 361,300	円 443,700
8 級	部長・室長・参事・総合支所長・会計管理者	16 人	4.1 %	円 406,900	円 467,400

- (注) 1 秩父市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況 ※企業職(水道事業職員)を除きます。

・ 試行により、管理職のみ昇給に勤務実績を反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

※企業職(水道事業職員)を除きます。

秩 父 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,473 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,678 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・管理職のみ、勤勉手当の成績率に勤務実績を反映。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

※企業職(水道事業職員)を除きます。

秩 父 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.4450 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.4450 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.1450 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.1450 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.3250 月分 49.59 月分	勤続35年 41.3250 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例(2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 3,333 千円 勸奨・定年 22,042 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種(企業職を除く)に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在) ※企業職(水道事業職員)を除きます。

(注) 支給実績と支給職員1人当たり平均支給年額の下段は、秩父市立病院及び大滝国保診療所に勤務する医師と看護師に対する支給実績、上段は、それ以外の職員(企業職を除く)に対する支給実績です。

支給実績(平成27年度決算)	288 千円		
	52,744 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	17,975 円		
	443,226 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	18.8 %		
手当の種類(手当数)	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高電圧業務手当	高電圧業務に従事した職員	高圧の機械器具、電線に接近して行う保守に関する業務	日額230円
大型特殊自動車、マイクロバス運転手当	大型特殊自動車及びマイクロバスの運転に従事した職員	大型特殊自動車及びマイクロバスの運転に関する業務	日額500円
市税外務手当	市税の収納業務に従事する職員	市税の滞納処分のため、臨宅し、差押執行に関する業務	1件500円
犬猫等死体処理手当	生活衛生課及び総合支所市民福祉課に勤務する職員	道路等における犬猫等の死体処理に関する業務	1件300円
し尿処理特別手当	清流圏に勤務する職員	し尿処理施設又はし尿処理の器具等の故障又は修繕等の業務	日額1,800円
社会福祉業務手当	社会福祉課等に勤務する職員	老人ホーム入所死者の処置に関する業務	1体1,000円
行旅死亡人等処理手当	社会福祉課等に勤務する職員	行旅死亡人又は変死人の処置に関する業務	1体3,000円
公害調査手当	生活衛生課等に勤務する職員	公害防止のために不快な場所で行う調査又は取締に関する業務	日額400円
公共用地交渉手当	用地課等に勤務する職員	土地の取得等における著しく困難な用地交渉に関する業務	日額300円
道路舗装作業手当	道づくり河川課等に勤務する職員	道路舗装に関する業務	日額300円
研究手当	市立病院および大滝国保診療所に勤務する医師	医師の自己研究のために支給	月額(給料月額の100分の20相当額)
往診手当	大滝国保診療所に勤務する医師	医師が必要と認めて往診したときに支給	1件(往診料の100分の50相当額)
レントゲン撮影作業手当	市立病院に勤務する技師	レントゲン撮影透視の業務	日額230円
夜間看護等業務手当	市立病院に勤務する職員	夜間看護業務	深夜における勤務時間が6時間以上である勤務1回 6,200円 深夜における勤務時間が4時間以上6時間未満である勤務1回 3,300円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である勤務1回 2,900円
	市立病院および大滝国保診療所に勤務する職員	正規の勤務時間以外の時間の救急医療等の業務	勤務時間が1時間以上1回1,200円

(5) 時間外勤務手当 ※企業職(水道事業職員)を除きます。

支給実績(平成26年度決算)	122,512 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	170 千円
支給実績(平成27年度決算)	122,976 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	171 千円

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

※企業職(水道事業職員)を除きます。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 ・1人につき 6,500円 (配偶者なしの場合、そのうちの1人は11,000円) ③満16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算	同		千円 74,366	円 244,626
住居手当	①借家・借間 家賃に応じて月額27,000円以内	同		千円 29,018	円 287,305
初任給調整手当	①採用による欠員の補充が困難な医師等月額183,100円以内 ②医学または歯学に関し専門的知識を有し、採用による欠員の補充が困難なもの(①以外)月額50,000円以内 ③①及び②以外で特別な事情があると認められるもの月額2,500円以内	同		千円 62,325	円 346,249
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者 →運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給(ただし、鉄道利用者については、6か月定期券の額に基づいて一括支給) ②交通用具(自家用車等)利用者 →通勤距離に応じて月額支給 片道2km～5km 2,000円 片道5km～10km 4,200円 片道10km～15km 7,100円 片道15km～20km 10,000円 片道20km～25km 12,900円 片道25km～30km 15,800円 片道30km～35km 18,700円 片道35km～40km 21,600円 片道40km～45km 24,400円 片道45km～50km 26,200円 片道55km～55km 28,000円 片道55km～60km 29,800円 片道60km以上 31,600円	同		千円 35,272	円 67,571
管理職手当	①部長、総合支所長等 80,000円 ②次長、専門員等 68,000円 ③課長等 55,000円 ④主席主幹等 50,000円 ⑤主幹 40,000円	同		千円 157,339	円 669,528
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までに勤務した場合に支給 →勤務1時間あたりの給与額×25/100	同		千円 -	円 -
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 →勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		千円 -	円 -
宿日直手当	一般の宿日直、災害発生等に対処するための勤務および入院患者の病状の急変等に対処するための医師の勤務に支給 →6,000円～42,000円	異	支給額等	千円 22,468	円 108,541

(注) 夜間勤務手当及び休日勤務手当の支給額は、時間外勤務手当に含みます。

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在） ※1・※2 平成21年7月1日から特例減額

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	※1 440,000 円	(880,000 円)	(参考)類似団体(Ⅱ-2)における最高/最低額		
	副 市 長	※2 674,100 円		1,037,000 円 / 435,000 円		
報酬	議 長	412,000 円	(361,000 円)	629,000 円 / 350,000 円		
	副 議 長	361,000 円		575,000 円 / 300,000 円		
	議 員	343,000 円		522,000 円 / 280,000 円		
期末手当	市 長	(平成27年度支給割合)				
	副 市 長	4.15	月分			
退職手当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)				
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.4025	17,001,600円	任期毎		
		給料月額×在職月数×0.2415	8,682,408円	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

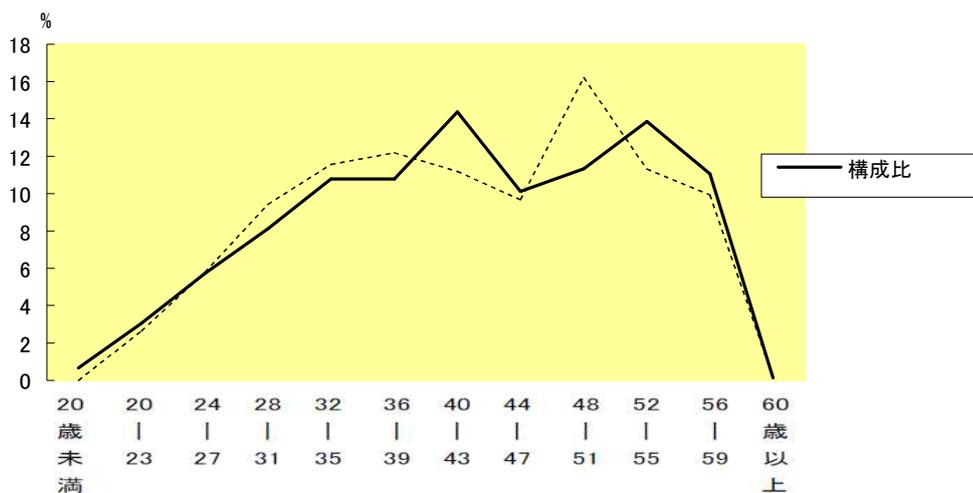
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	111	109	▲ 2	
		税 務	37	33	▲ 4	
		民 生	107	110	3	
		衛 生	45	47	2	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	22	19	▲ 3	
商 工		20	21	1		
	土 木	71	71	0		
	計	419	416	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数64.01人 (類似団体Ⅱ-2の人口1万人当たり職員数53.88人)	
	教育部門	67	65	▲ 2		
	小 計	486	481	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数74.01人 (類似団体Ⅱ-2の人口1万人当たり職員数71.71人)	
公営企業等会計部門	病院	191	194	3	平成28年度より秩父広域市町村圏組合へ	
	水道	30	0	▲ 30		
	下水道	15	15	0		
	その他	29	28	▲ 1		
	小 計	265	237	▲ 28		
	合 計	751 [935]	718 [903]	▲ 33 ▲ 32	<参考> 人口1万人当たり職員数110.48人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	34人	41人	52人	79人	66人	109人	79人	82人	89人	79人	1人	718人

(3) 職員数の推移

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
一般行政	443	431	429	424	419	416	▲27(▲6.1%)
教育	90	84	79	73	67	65	▲25(▲27.8%)
警察							
消防							
普通会計計	533	515	508	497	486	481	▲52(▲9.8%)
公営企業等会計計	246	255	252	253	265	237	▲9(▲3.7%)
総合計	779	770	760	750	751	718	▲61(▲7.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
 3 公営企業等会計部門を対象とした定員管理に関する計画はありません。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,800,509	336,250	161,672	9.0	9.9

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	30	104,567	6,452	50,653	161,672	5,389	6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
秩父市	— 歳	— 円	— 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

平成28年度より秩父広域市町村圏組合へ

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秩父市	秩父市（企業職以外）
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,473 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5%~20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

秩父市	秩父市（企業職以外）
平成28年度より秩父広域市町村圏組合へ	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.45 月分 25.5563 月分 勤続25年 29.15 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.33 月分 49.5900 月分 最高限度額 49.59 月分 49.5900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例(2%~20%加算) (退職時特別昇給 勸奨退職の場合) 制度なし
1人当たり平均支給額 自己都合 — 千円 勸奨・定年 22,748 千円	1人当たり平均支給額 自己都合 3,333 千円 勸奨・定年 22,042 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)	238 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	7,933 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	76.7 %		
手当の種類(手当数)	平成28年度より秩父広域市町村圏組合へ		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急水道工事等業務手当	水道部に勤務する職員	緊急呼出しによる、水道工事等に関する業務	1回1,000円
大型特殊自動車運転手当	水道部に勤務する職員	大型特殊自動車の運転に関する業務	日額500円
公共用地交渉手当	水道部に勤務する職員	土地の取得等における著しく困難な用地交渉等に関する業務	日額300円
高電圧業務手当	水道部に勤務する職員	高圧の機械器具、電線に接近して行う保守に関する業務	月額3,000円 補助業務月額1,000円
給水停止業務手当	水道部に勤務する職員	水道料金滞納者等の給水停止業務	1件500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	5,903 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	454 千円
支給実績(平成27年度決算)	7,526 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	538 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在) ※平成28年度より、秩父広域市町村圏組合へ

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 ・1人につき 6,500円 (配偶者なしの場合、そのうちの1人は11,000円) ③満16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算	同		千円 5,403	円 294,368
住居手当	①借家・借間 家賃に応じて月額27,000円以内	同		千円 457	円 228,500
通勤手当	① 交通機関(鉄道等)利用者 →運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給 (ただし、鉄道利用者については、6か月定期券の額に基づいて一括支給) ② 交通用具(自家用車等)利用者 →通勤距離に応じて月額支給 片道2km～5km 2,000円 片道5km～10km 4,200円 片道10km～15km 7,100円 片道15km～20km 10,000円 片道20km～25km 12,900円 片道25km～30km 15,800円 片道30km～35km 18,700円 片道35km～40km 21,600円 片道40km～45km 24,400円 片道45km～50km 26,200円 片道55km～55km 28,000円 片道55km～60km 29,800円 片道60km以上 31,600円	同		千円 1,076	円 41,400
管理職手当	①部長 80,000円 ②次長、専門員 68,000円 ③課長、所長等 55,000円 ④主席主幹 50,000円 ⑤主幹 40,000円	同		千円 10,131	円 633,208
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までに勤務した場合に支給 →勤務1時間あたりの給与額×25/100	同		千円 -	円 -
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた場合に支給 →勤務1時間あたりの給与額×135/100	同		千円 -	円 -
宿日直手当	一般の宿日直、災害発生等に対処するための勤務に支給 →3,000円～6,000円	同		千円 51	円 8,500

(注) 夜間勤務手当及び休日勤務手当の支給額は、時間外勤務手当に含まれます。